



平成 20 年 2 月 29 日

各 位

会 社 名 新日鉱ホールディングス株式会社
 代表者名 代表取締役社長 高萩 光紀
 コード番号 5016
 問合せ先 取締役総務グループ総務担当
 八牧 暢行
 電話番号 03-5573-5129

東邦チタニウム株式会社株券に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

新日鉱ホールディングス株式会社（以下「公開買付者」又は「当社」といいます。）は、平成 20 年 1 月 30 日開催の取締役会において、東邦チタニウム株式会社（東証 1 部：コード 5727。以下「対象者」といいます。）の普通株式に係る株券に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の開始を決議し、平成 20 年 1 月 31 日から実施しておりましたが、本公開買付けが平成 20 年 2 月 28 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。

記

1. 買付け等の概要

(1) 対象者の名称

東邦チタニウム株式会社

(2) 買付予定の株券等の数

株式に換算した買付予定数	株式に換算した買付予定の下限	株式に換算した買付予定の上限
5,000,000 (株)	5,000,000 (株)	5,500,000 (株)

(注 1) 本公開買付けに応じて売付け等をした株券等（以下「応募株券等」といいます。）の総数が「株式に換算した買付予定の下限」（以下「買付予定の下限」といいます。）である 5,000,000 株に満たないときは、応募株券等の全部の買付け等を行いません。

(注 2) 応募株券等の総数が「株式に換算した買付予定の上限」（以下「買付予定の上限」といいます。）である 5,500,000 株を超えるときは、その超える部分の買付け等は行わないものとし、金融商品取引法（昭和 23 年法律第 25 号。その後の改正を含み、以下「法」といいます。）第 27 条の 13 第 5 項及び発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（以下「府令」といいます。）第 32 条に規定するあん分比例の方式により、株券等の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。

(注 3) 本公開買付けは、公開買付届出書に記載のとおり、三井物産株式会社の保有に係る対象者株式のうち 5,000,000 株を取得することを主たる目的として実施するものでありますが、三井物産株式会社以外の対象者株主のご意向を排除することなく本公開買付けを実施するため、買付予定の上限を、5,500,000 株としております。

(注 4) 対象者が保有する自己株式については、本公開買付けを通じて取得する予定はありません。

(注 5) 単元未満株式についても、本公開買付けの対象としております。但し、応募に際しては、株券を提出する必要があります（株券が公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」といいます。）により保管されている場合は、株券を提出する必要はありません。）。

(3) 買付け等の期間

平成20年1月31日(木曜日)から平成20年2月28日(木曜日)まで(20営業日)

(4) 買付け等の価格

普通株式1株につき、金2,236円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等種類	株式に換算した 買付予定数	株式に換算した 買付予定の下限	株式に換算した 買付予定の上限	株式に換算した 応募数	株式に換算した 買付数
株券	5,000,000株	5,000,000株	5,500,000株	5,004,200株	5,004,200株
新株予約権証券	－株	－株	－株	－株	－株
新株予約権付社債券	－株	－株	－株	－株	－株
株券等信託受益証券 ()	－株	－株	－株	－株	－株
株券等預託証券()	－株	－株	－株	－株	－株
合計	5,000,000株	5,000,000株	5,500,000株	5,004,200株	5,004,200株

(2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数(5,004,200株)が、買付予定の下限(5,000,000株)に達し、かつ、買付予定の上限(5,500,000株)を超えませんでしたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(3) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	207,972個	(買付け等前における株券等所有割合) 34.28%
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,661個	(買付け等前における株券等所有割合) 0.27%
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	258,014個	(買付け等後における株券等所有割合) 42.52%
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,661個	(買付け等後における株券等所有割合) 0.27%
対象者の総株主の議決権の数 (平成19年9月30日現在)	606,132個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等(但し、対象者が保有する自己株式を除きます。)に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成19年9月30日現在)」は、対象者が平成19年12月14日に提出した第77期半期報告書に記載された総株主の議決権の数(1単元の株式数を100株として記載したもの)です。但し、本公開買付けにおいては単元未満株式についても対象としていますので、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、上記半期報告書記載の単元未満株式数(24,410株)から本公開買付けを通じて取得する予定がない上記半期報告書記載の対象者の単元未満の自己株式数(95株)を控除した24,315株に、保管振替機構名義の株式39,600株を加算した63,915株に係る議決権の数(639個)を合算した606,771個を、「対象者の総株主等の議決権の数(平成19年9月30日)」として計算しています。

(注3) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(4) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

(5) 買付け等に要する資金 11,189,391,200 円

(6) 決済の方法

① 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
日興コーディアル証券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

② 決済の開始日 平成20年3月5日(水曜日)

③ 決済の方法

公開買付期間(上記「1. 買付け等の概要(3) 買付け等の期間」に記載のものをいいます。)終了後遅滞なく、本公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の住所宛に郵送いたします。

買付けは、現金にて行います。買付けられた応募株券等に係る売却代金は、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主等(外国人株主の場合はその常任代理人)の指定した場所へ送金いたします。

3. 公開買付け後の方針等及び今後の見通し

本公開買付けにより、当社が保有する対象者の株式に係る議決権が、対象者の総株主の議決権に占める割合の40%を超えるに至りました。当社といたしましては、今後、対象者の株式の議決権の過半数を取得すること以外の方法で、対象者を当社の連結子会社とする予定でありますが、その具体的な方法につきましては、現在、検討中です。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

新日鉱ホールディングス株式会社 (東京都港区虎ノ門二丁目10番1号)
株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

以 上